



令和8年度

## 就職氷河期世代の方を対象とした 京都府職員、京都府公立学校職員 採用試験案内

雇用環境が極めて厳しい就職氷河期に就職活動を行い、  
正規雇用の機会に恵まれなかった方などを対象とした試験です。

### ▶受付期間

令和8年7月1日（水）～7月29日（水）正午

※ 原則、インターネット申込みです。

### ▶第1次試験日

令和8年9月27日（日）

京都府人事委員会

京都府ホームページ「京都府職員採用情報」  
<https://www.pref.kyoto.jp/recruit/>

京都府 採用情報

検索



## 1 試験区分、採用予定人数、受験資格等

試験区分	採用予定人数	受験資格
事務	5名程度	次のア、イの要件をいずれも満たす方 ア 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方 (令和9年4月1日現在における年齢が41歳～56歳の方) イ 令和8年4月1日以降に、正規雇用労働者として雇用されていない方
学校事務職員	若干名	

※ 若干名とは、1～3名程度を表します。

※ 申込みはいずれか1つの試験区分に限ります。

※ 正規雇用労働者は、次の①～④のいずれにも該当する労働者としてします。

- ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
- ② 派遣労働者として雇用されている者でないこと
- ③ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること  
(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)
- ④ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること

**注 前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。**

○日本の国籍を有しない方

○地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇ 配置予定先

事務：知事部局の本庁又は地域機関等

学校事務職員：市町立（京都市を除き、組合立及び連立を含む。）小・中・義務教育学校、府立中学校、府立高等学校又は府立特別支援学校等

◇ 採用予定日

令和9年4月1日

## 2 試験日時、試験会場、合格者発表等

試験	試験日時	試験会場	合格者発表等の日時
第1次筆記試験	9月27日(日) 午前9時集合 【時間厳守】	京都女子大学(注1) 京都市東山区今熊野北日吉町35 ※試験会場を変更する場合がありますので、受験票でよく確認してください。	<b>&lt;第1次試験合格者の発表&gt;</b> <b>10月23日(金) 午後1時</b> 京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に対象者の受験番号を掲載します。(注3)
第2次口述試験	10月下旬～11月中旬のうち人事委員会が指定する1日(終日) (注2) ・口述試験	京都市内 日時、場所などの詳細は、京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に掲載して指示します。 (注3)	<b>&lt;最終合格者の発表&gt;</b> <b>11月27日(金) 午後1時</b> 京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。(注3)

(注1)・ 第1次筆記試験会場への案内図は5ページに記載しています。

(注2)・ 試験日時は土日を含みます。また、試験日時は原則変更できません。

(注3)・ **合格者あての文書での通知は行いません。合格者の発表や第2次試験に関する案内等は、京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に掲載しますので、必ず確認してください。**

### 3 試験方法

#### (1) 各試験区分の試験内容及び配点

	第1次試験		第1次 総合得点
	基礎能力試験 (SPI3)	論文試験	
全区分 共通	● (100点)	● (100点)	200点

	第2次試験		第2次 総合得点
	口述試験 (個別面接)		
全区分 共通	● (300点)		300点

#### (2) 各試験の実施方法

第1次試験	基礎能力試験(SPI3) (約1時間10分)	・多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての筆記試験 (SPI3 (能力検査のみ) ・多肢選択式)
	論文試験 (1時間)	・課題に対する理解力、思考力、表現力等についての記述試験
第2次口述試験		・個別面接 (第1次試験合格者が対象)

(注)

- ・ 最終合格者は、第2次試験の結果に基づき決定します。
- ・ 基礎能力試験において一定の基準に達しない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。
- ・ 基礎能力試験の得点は、素点ではなく、平均点、標準偏差を用いて算出した「標準点」をもとに算出します。

### 4 受験申込手続及び申込受付期間

▷ インターネットで申し込んでください。

※ インターネットによる申込みができない方は、7月14日(火)17時までに京都府人事委員会事務局まで電話で問い合わせてください。なお、それ以降の対応はできません。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府ホームページ「京都府職員採用情報」から「インターネット申込」のメニューをクリックし、<b>申込みの流れや注意事項等をよく読んだ上で</b>、指定のフォームに必要事項を入力し、送信してください。</li> <li>・ 申込内容に不備等がある場合は、京都府から確認の連絡をすることがあります。確認ができなかった場合は、申込みの受付ができないことがあります。</li> <li>・ 申込は1つの試験区分に限ります。(複数の試験区分に申込があった場合は、原則、申込日時が早い方にて受け付けます。)また、受付期間終了後の試験区分の変更はできません。</li> </ul>
受付期間	<p><b>&lt;令和8年7月1日(水)～7月29日(水)正午【受信有効】&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月29日(水)正午(12時)までに正常に到着したものに限り受け付けます。</li> <li>・ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申込手続を行ってください。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>

受験票等の アップロード等	<p><b>&lt;受験票等のアップロード：令和8年8月28日(金)予定&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府から送信する受験票等のアップロードが完了したことをお知らせする電子メール内の URL からログインし、受験票、写真票及び本人署名票をダウンロード・印刷してください。</li> <li>・ 9月1日(火)以降になっても正常にダウンロードできない場合は、京都府人事委員会事務局まで電話で問い合わせてください。</li> <li>・ <b>試験日当日、①受験票、②写真票（申込前6箇月以内に撮影した本人の写真を貼ったもの）及び③本人署名票（署名したもの）は、それぞれ切り離して、面接カードと一緒に持参してください。受験票、写真票及び本人署名票を忘れた場合は、原則として受験できません。</b></li> </ul>
------------------	---

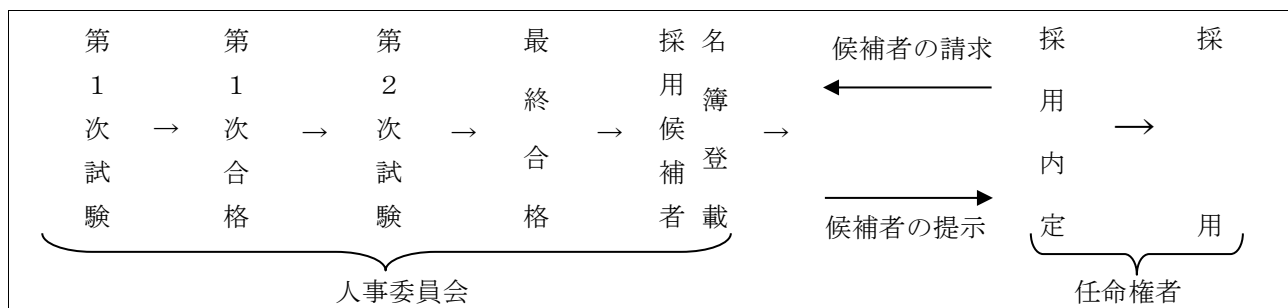
## 《第1次筆記試験に関する注意事項》

- (1) 第1次筆記試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。特に◎印を忘れた場合は、原則として受験できません。
- ◎ 受験票
  - ◎ 写真票（申込前6箇月以内に撮影した本人の写真を貼ったもの）
  - ◎ 本人署名票（署名したもの）
  - ◎ 面接カード
  - 筆記用具（HB・B・2Bのいずれかの濃さの鉛筆数本又はシャープペンシル、消しゴム）
  - 時計（計時機能のみのものに限り、スマートウォッチ等は不可。）
- (2) 第1次筆記試験受験時の注意
- ・ 試験会場内は禁煙です。
  - ・ 試験会場内に時計はありません。
  - ・ スマートフォンや携帯電話等は電源を切り、かばんの中にしまってください。
  - ・ 服装は軽装で構いません。体温調節のできる服装としてください。
  - ・ ゴミは、各自で持ち帰ってください。

台風などの自然災害や感染症等の影響等により、やむを得ず試験の中止又は日程・開始時刻を変更することがあります。変更がある場合は、京都府ホームページ「京都府職員採用情報」によりお知らせします。

## 5 合格から採用まで

この試験の合格者は、京都府人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用者を決定します。（欠員や辞退者の状況等により、採用されない場合もあります。）



### <こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置>

令和8年12月25日に施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用されない又は当該業務に従事することができません。

## 6 待 遇

### (1) 給与（令和8年4月1日時点）

- ・ 初任給（給料月額（基本給）と地域手当を合算した税込みの月額）は、41歳で職歴のない方が京都市内で勤務する場合、高等学校卒業者で約249,200円、大学卒業者で約271,500円です。
- ・ 職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。なお、この場合の初任給の上限は約296,300円となります。
- ・ 地域手当は基本給に一定の割合を乗じて算出し、その割合は、京都市内で勤務する場合は9.4%、府内のその他の地域に勤務する場合は、勤務地域に応じ8.0%～7.0%です。
- ・ そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当等各種手当が要件に応じて支給されます。
- ・ ボーナスは年2回（6月・12月）で、合計4.65月分（令和7年度実績）です。

### (2) 勤務時間等


- ・ 勤務日は月曜日から金曜日までで、土曜日と日曜日が週休日です。勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。（部門、業務によっては、勤務日・週休日、勤務時間が異なることがあります。）

### (3) 福利厚生制度

- ・ 共済組合の制度として、病気やケガ、入院、出産などの際の給付や、退職後などの年金の給付、住宅購入、教育などに充てる資金が必要なときの貸付等があります。

## 7 試験結果の提供

この試験の結果については、口頭で提供を求めることができます。なお、電話、はがき等による求めに対しては提供できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、民間企業等の社員証等）を持参の上、直接提供場所に来てください。

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所等
第1次	第1次試験受験者	第1次試験の順位及び総合得点	令和8年10月23日(金)から11月22日(日)まで(ただし、第1次試験合格者については、令和8年11月27日(金)から12月26日(土)まで)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	京都府人事委員会事務局 総務任用課(府庁3号館2階) 午前9時(提供期間の初日は、午後1時)から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
第2次	第2次試験受験者	第2次試験の順位及び総合得点	令和8年11月27日(金)から12月26日(土)まで(土曜日及び日曜日を除く。)	府庁へのアクセス→ 

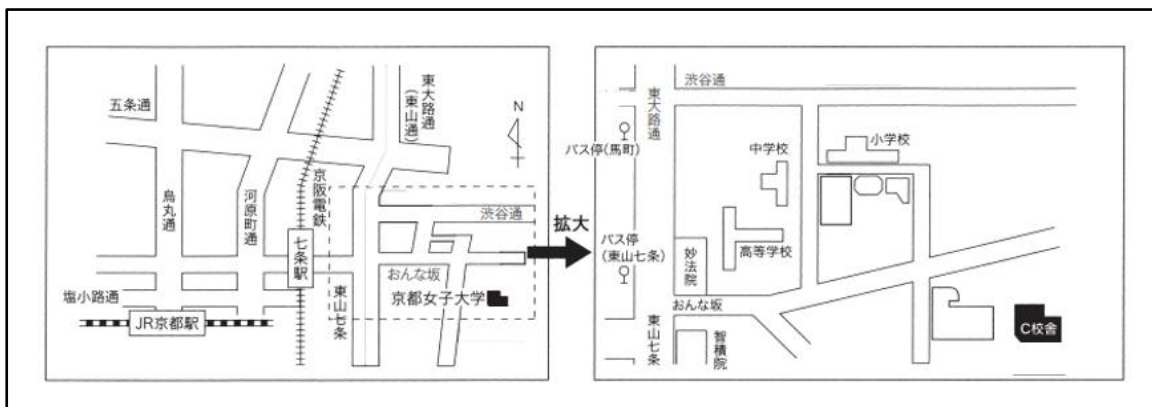
# 第 1 次 試 験（ 筆 記 試 験 ） 会 場 案 内 図

京都女子大学（京都市東山区今熊野北日吉町 35）

- JR・近鉄・地下鉄京都駅から市バス 206 系統・208 系統（京都駅前停留所では「市バス D 2 のりば」から発車します。）で約 10 分、「東山七条」で下車し、東へ徒歩約 5 分。
- 京阪七条駅下車徒歩約 15 分

※時間はおおよその目安です。

交通事情により大幅に異なる場合がありますので、余裕を持ってお越しください。



**試験会場には駐車場・駐輪場がありませんので、自動車、バイク及び自転車の乗り入れは禁止します。また、送迎のために試験会場周辺で路上駐停車することも禁止します。**

[問い合わせ先] 京都府人事委員会事務局総務任用課  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（京都府庁内）

TEL 075-414-5648  
（採用インフォメーションダイヤル）

採用試験の  
最新情報は  
こちら



京都府に  
関する情報は  
こちら



LINEの  
登録は  
こちら

